

第1次 犬山市地域福祉計画

犬山市重層的支援体制整備事業計画
犬山市成年後見制度利用促進基本計画
犬山市再犯防止推進計画
犬山市地域福祉活動計画
(犬山市社会福祉協議会策定)

つながり
支え合い
地域で
“わ”の
か



犬山市地域福祉計画



地域福祉とは

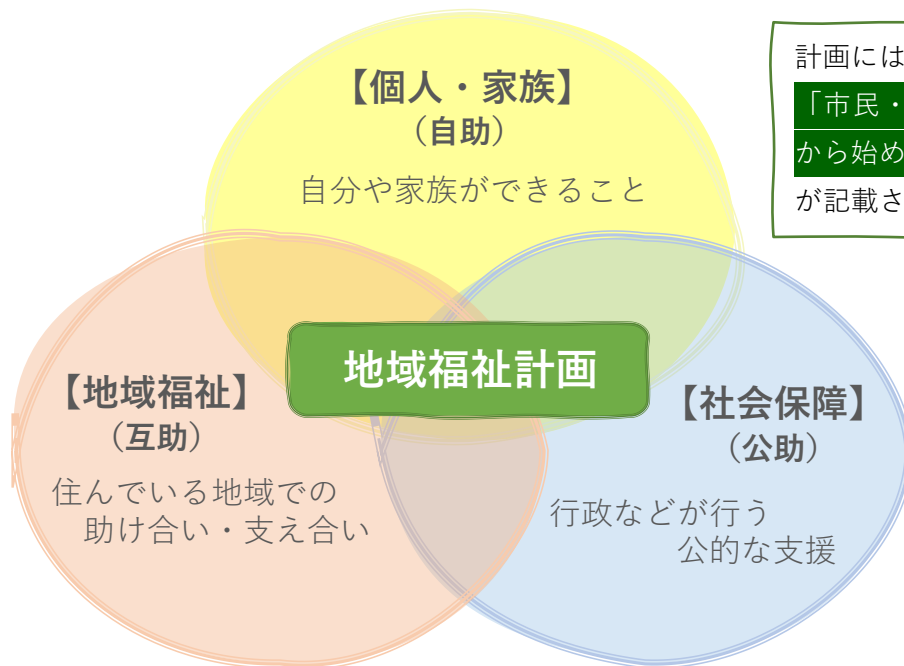
地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに気兼ねなく助けられたり助けたりする関係と、**支え合いの仕組み**をつくっていくことです。

地域 = 大きな家族！



計画の役割

地域福祉を推進するために「目指す姿」を示す理念計画です。高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など各福祉分野に共通する事項を定める「上位計画」です。



計画には、
「市民・地域はこんなこと
から始めてみよう！」
が記載されています！

計画の期間

令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5か年計画です。

計画の進行管理と評価

計画期間の中間年度と
最終年度に評価を行います。

計画は、定期的に調査・検証し、活動内容の改善を図ります。
また、社会情勢や制度改正などの変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

つながり 支え合い 地域で高めよう "わ"の力
～誰もがいきいきと健やかに暮らすことができるまちを目指して～

目 標

施 策

基本目標Ⅰ 人づくり

福祉の心を育み、地域福祉活動に参加する人をつくります。

- ① 福祉への理解・啓発活動を推進します。
- ② 生きがいや介護予防・健康づくりを推進します。
- ③ 地域福祉の担い手の育成・確保を推進します。
- ④ ボランティア意識を醸成し、地域福祉活動を支援します。

基本目標Ⅱ 場づくり

人と人がつながるきっかけづくりのために、地域で交流する機会の創出や拠点づくりを支援します。

- ① 地域ニーズの把握と地域資源の創出及び活動の継続を促進します。
- ② 多世代・多文化交流や障害者の居場所づくりを支援します。
- ③ 参加の機会や働く場を広げ、社会活動を促進します。
- ④ 社会福祉法人や企業、教育機関などの地域貢献を促進します。

基本目標Ⅲ しきみづくり

暮らしの環境整備や各分野の福祉サービスの充実とあわせて、必要な人に必要な支援を繋ぐために、権利擁護の体制を整えます。

- ① 安心して安全に暮らせるまちづくりを推進します。
- ② 福祉サービスの充実と適切な利用を推進します。
- ③ 権利擁護の体制を整えて尊厳を守ります。
- ④ 成年後見制度の利用を促進します。

基本目標Ⅳ つながりづくり

地域共生社会の実現を目指し、複雑化・複合化する地域生活課題に対応するために、包括的な支援体制を整備します。

- ① 世代や属性を超えた包括的な相談支援体制を整えます。
- ② 多機関協働による支援体制を整えます。
- ③ アウトリーチなどを通じた継続的な支援体制を整えます。
- ④ 地域資源を活用し、支援が必要な人と地域とのつながりをつくります。

犬山市重層的支援体制整備事業計画



現状と課題

地域や家族など共同体としての「つながり」が弱体化していく中で、困りごとを抱えながらも相談する相手がなく、制度の谷間で孤立してしまい、「生きづらさ」を感じている人が増えています。

一方で、行政をはじめとする支援機関の相談体制は縦割りで、支援する側にも「支援のしづらさ」がありました。

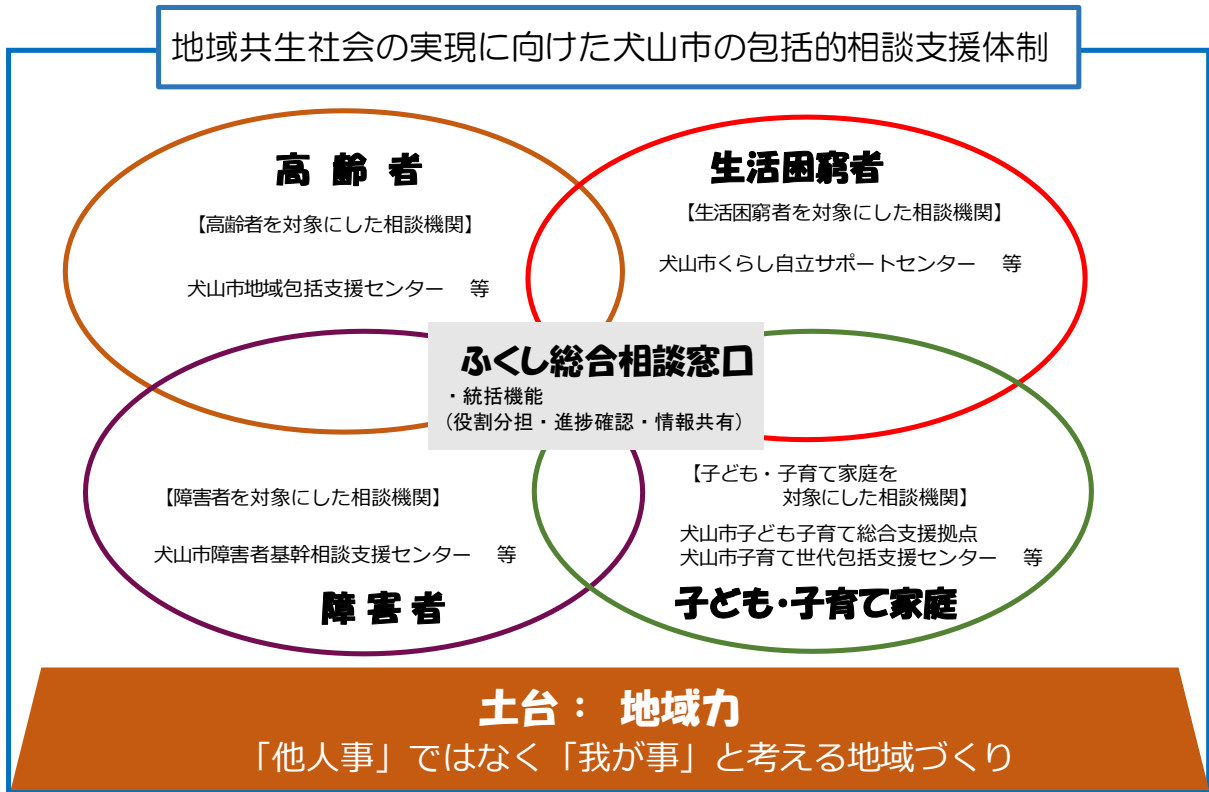
▶▶▶ 世代や属性を超えた支援体制の構築が課題

各事業の概要

「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施することをおして継続的な伴走支援や多機関協働による支援を提供します。

事業名	事業内容
包括的相談支援事業	○属性や世代を問わず包括的に相談を受け止めます
参加支援事業	○社会とのつながりをつくるための支援を行います ○利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくれます ○本人への定着支援と受け入れ先の支援を行います
地域づくり事業	○世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備します ○交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートします ○地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図ります
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	○支援が届いていない人に支援を届けます ○会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つけます ○本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置きます
多機関協働事業	○市全体で包括的な相談支援体制を構築します ○重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たします ○支援関係機関の役割分担を図ります

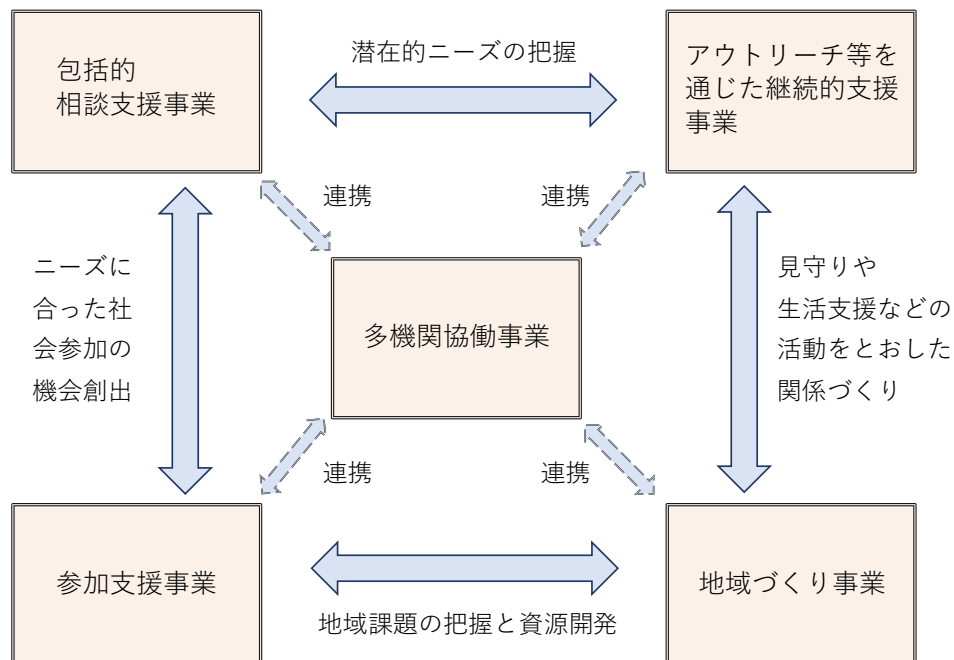
包括的な相談支援体制のイメージ図



重層的支援体制整備事業の全体像

基本方針

- 早期的な対応
- 包括的な支援
- 信頼関係を基盤とした継続的な支援
- 本人を中心とし、本人の力を引き出す観点
- 地域住民のつながり関係性づくり

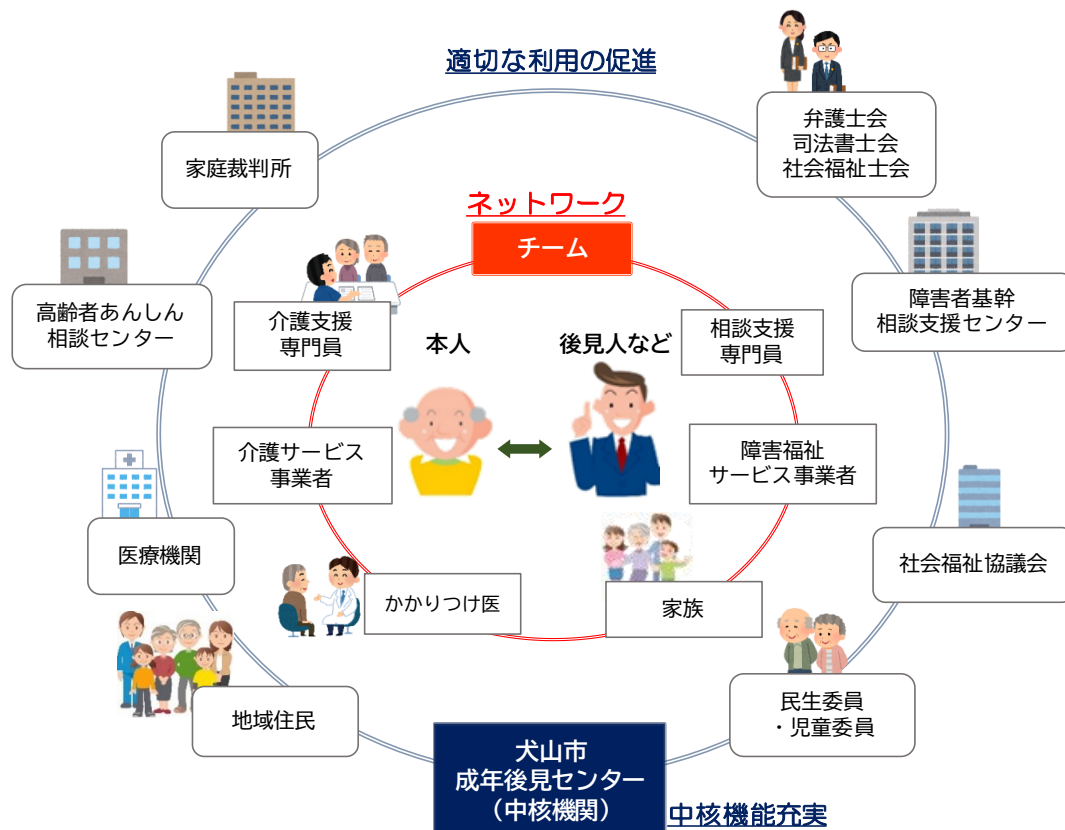


犬山市成年後見制度利用促進基本計画



権利擁護支援が必要な人の意思が尊重され、必要な人が適切に制度を利用できるよう、多様な主体が関わる仕組みとして「**地域連携ネットワーク**」を構築します。

また、「地域連携ネットワーク」構築に関するコーディネート機能は、**中核機関**が担います。



犬山市再犯防止推進計画



犯罪や非行をした人が孤立することなく、円滑に地域社会に復帰できるよう支援することで、再犯者数の減少を目指すとともに、犯罪による被害を防止し、安全で安心して暮らせる社会を目指し、保護司や刑事司法関係機関などと連携して取り組みを推進します。

犬山市地域福祉活動計画 (犬山市社会福祉協議会策定)



地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動を定めるとともに、地域福祉計画の基本理念と基本目標を共有して取り組むことで、より実現性の高い計画になっています。

つながり支え合う地域社会へ



社会経済情勢が目まぐるしく変わり、これまでの社会保障制度では解決できない生活課題が増えている昨今ですが、**私たちが「地域で暮らす」という営みは変わりません。**

国が掲げる「地域共生社会」の実現に向けて、本市に住む誰もが住み慣れた地域でいきいきと健やかに暮らし続けられるまちを目指すには、公的サービスの充実だけでなく地域の多様な主体がつながって参画する「地域力の強化」が必要です。

今回策定する計画は、**市民や地域の様々な団体と行政が一丸となって地域福祉を推進する**ための羅針盤となるよう、市民や地域の様々な団体からいただいた意見を反映させています。

一人ひとりが思い描く「未来の犬山市の姿」を実現するために、できることはどんなことでしょうか。**計画を完成させるのは、地域を良くしたいと願う一人ひとりの未来の本市への思い**です。

計画の策定は、ゴールではなくスタートです。私たち一人ひとりが地域でつながり合うきっかけとなるよう、計画を推進していきます。

「未来の犬山市の姿」を
思い描いてみましょう！

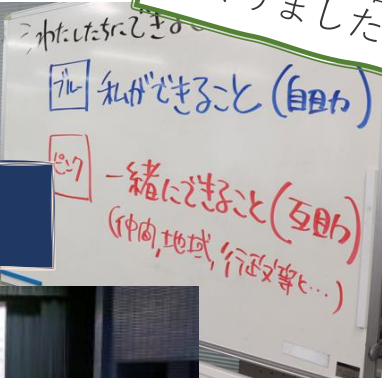


計画策定の過程



**タウンミーティング
8/20.28**

みんなで一緒に
つくりました!



**地域福祉シンポジウム
12/4**

**地域福祉推進委員会 (答申)
2/10**



タウンミーティング



犬山市公式 YouTube「ONE CHAN」



地域福祉シンポジウム

犬山市地域福祉計画
犬山市重層の支援体制整備事業計画
犬山市成年後見制度利用促進基本計画
犬山市再犯防止推進計画

発行：犬山市健康福祉部福祉課
犬山市大字犬山字東畑 36 番地
電話 0568-44-0319
FAX 0568-44-0364
Eメール 030100@city.inuyama.lg.jp

発行年月：令和5（2023）年3月
計画期間：令和5（2023）年度～令和9（2027）年度

犬山市地域福祉活動計画
（犬山市社会福祉協議会策定）

社会福祉法人犬山市社会福祉協議会
犬山市松本町四丁目 21 番地
電話 0568-62-2508
FAX 0568-62-9923
Eメール iihukusi@ald.mmtr.or.jp

計画全体版
（市ホームページ）

